

保守点検業務仕様書

1 一般事項

この仕様書は、広島市立新安佐市民病院（仮称）に設置した駐車場管制装置の保守点検業務（以下、「本業務」という。）に関する必要事項について定めるものとする。

2 本業務の対象

(1) 実施場所は次のとおりとする。

- ア 地下駐車場
- イ 西側敷地平面駐車場
- ウ 病院建物内

(2) 対象となる駐車場管制装置

本業務の対象は、広島市立新安佐市民病院（仮称）新築その他駐車場管制設備工事により設置した別表1の機器とする。

3 本業務の内容

(1) 定期点検業務

- ア 点検回数 別表1のとおり
- イ 点検内容 清掃、目視点検、動作確認（別表2のとおり）

(2) 予防保全業務（フルメンテナンス）

- ア 定期点検とあわせて、機器の整備を行う。
- イ 定期点検結果に伴い必要な部品交換を行う。
- ウ 故障に伴う部品交換又は整備。
- エ ア～ウに伴う動作確認を行う。

(3) 操作説明

本業務の対象となる機器の操作及び発注者が対応可能な故障時緊急対応方法について、発注者及び発注者が指定する者に説明するとともに、都度必要に応じて助言すること。

4 本業務の実施時間

(1) 本業務を行う日及び時間は、原則として、発注者の通常勤務日（月～金まで。ただし、祝日、振替休日を除く。）の9時から17時とする。ただし、駐車場の利用状況から、通常勤務日以外となる場合がある。

(2) 受注者は、故障発生連絡を受けた場合には、原則として当日に対応するものとする。ただし、故障内容により、やむを得ず当日17時までに部品の交換が不可能な場合には、受注者の通常営業日における翌日とする。

- (3) 受注者の、発注者からの故障発生の受付は、平日（月～金まで。ただし、祝日、振替休日を除く。）の9時から17時とする。

5 費用負担

- (1) 本業務の実施に必要な費用は、全て受注者の負担とする。
- ・ メモリーバックアップ用バッテリー等の寿命性の部品及びゲートバーの交換費用（各ゲート年間1本、交換費用込み。）を含む。
 - ・ 部品費（金額の区分なし）、出張費、工賃及び消耗品等を含む。
- (2) 本業務の実施に必要な施設の電気、水道の使用に係る費用は、発注者の負担とする。
- (3) 本業務の実施に必要な工具、計測機器等の機材は、受注者の負担とする。
- (4) 保守点検業務の報告書等の用紙等に必要の消耗品は、受注者の負担とする。
- (5) 次については別途とする。

ア 風水害、地震、雷害等の天変地異、政治的もしくは社会的騒擾等、受注者の責に帰することのできない原因により生じた故障の修理費用

イ 誤使用、不適切な使用、取り扱い等において、発注者もしくは発注者の設備を利用する第三者の過失により発生した故障に対する復旧費用

ウ 駐車券、レシート用紙等の消耗品

エ 駐車場利用カード

オ 発注者が受注者の承諾を得ずに行った新增設又は改造等に伴う故障の修理費用

カ 受注者が指定する消耗品以外を使用したことに伴う故障の修理費用

キ 発注者の都合で駐車料金、運用方法を変更する場合のソフトウェア、機器各種設定変更に関する費用

6 実施計画書

- (1) 受注者は、本業務の実施に先立ち、実施体制、実施工程、緊急時における連絡先・対応体制等、業務を適正に実施するために必要な事項を総合的にまとめた業務実施計画書を作成し、発注者へ提出し、承諾を受ける。また、これらに変更が生じた場合は、速やかに発注者に提出し、承諾を受けるものとする。
- (2) 緊急時の連絡先・対応体制等には、対応する拠点事務所の所在地、交換用部品の保管場所、その他必要事項を記載する。

7 予防保全計画書

受注者は、予防保全計画を定め、次年度以降3年間の予防保全計画書を発注者に提出すること。次年度は、遅くとも当該年度の2月末までに発注者に提出すること。

8 予防保全情報の記録・管理

受注者は、次の記録と管理を行うものとし、発注者の求めに応じ、これを提出するも

のとする。

- (1) 部品交換履歴
- (2) 故障の履歴及びその原因と処置内容

9 実施報告

- (1) 受注者は、毎月の業務実績を翌月の10日まで（ただし、3月については3月31日）に、提出・報告し、発注者の確認を受けるものとする。
- (2) 予防保全業務において、故障に伴う部品交換、整備及びこれに伴う動作確認を行った場合には、速やかに故障内容、原因及び処置内容を、書面にて発注者に報告し、確認を受けるものとする。

10 その他

この仕様書に定めのない事項又は疑義を生じた事項については、発注者と受注者の協議により、その取扱いを決定するものとする。

本業務の対象機器及び定期点検回数

番号	名 称	数 量	年間点検回数 (回)
1	監視制御装置	1 台	1
2	データ集計装置	1 台	2
3	ローカル制御盤	6 台	1
4	車体検知器	6 台	1
5	ループコイル	22 本	1
6	ブロック満空灯	6 個	1
7	LED回転灯	6 個	1
8	超音波センサ	256 個	1
9	まねき灯	256 個	1
10	駐車券発券機	2 台	2
11	全自動精算機	2 台	2
12	事前料金精算機	2 台	2
13	カーゲート	4 本	2
14	満空灯 (屋外)	6 個	1
15	出庫注意灯 (屋外)	2 個	1
16	駐車券割引認証機	18 台	1

注) 1 年間点検回数は、年間における最低実施回数とする。

2 機器に電源ケーブルが付属されている場合は、電源ケーブルプラグを含む。

【名称について】

保守点検業務の契約時には、工事受注者が実際に設置した機器に加除があった場合には、変更します。

【数量について】

保守点検業務の契約時には、工事受注者が実際に設置した数量に変更します。

【年間点検回数について】

最低実施回数を参考として示していますので、保守点検業務の契約時には、工事受注者が個々に有する標準的な年間実際回数に変更します。

点検内容

番号	機器名称	点検内容
1	監視制御装置	<ul style="list-style-type: none"> ・ 外観破損有無の確認 ・ データ通信の状況 ・ 電源電圧測定
2 16	データ集計装置 駐車券割引認証機	<ul style="list-style-type: none"> ・ データ通信の状況 ・ 動作確認
3	ローカル制御盤	<ul style="list-style-type: none"> ・ コネクタ及び端子類の締め付け確認 ・ 電源電圧測定
4 5	車体検知器 ループコイル	<ul style="list-style-type: none"> ・ 外観破損有無の確認 ・ ループコイル埋設状況の確認 ・ コネクタ及び端子類の締め付け確認 ・ 動作確認（車両検知及び表示灯等出力） ・ 電源電圧測定
6	ブロック満空灯	<ul style="list-style-type: none"> ・ 外観破損状況の確認及び清掃 ・ コネクタ及び端子類の締め付け確認 ・ 表示動作確認（満⇄空、空車台数表示） ・ 点検時、球切れが予測される場合は交換すること。 ・ 電源電圧測定
7 8 9	LED回転灯(天吊型) 超音波センサ まねき灯	<ul style="list-style-type: none"> ・ 外観破損状況の確認及び清掃 ・ 動作確認
10	駐車券発券機	<ul style="list-style-type: none"> ・ 外観破損有無の確認 ・ コネクタ及び端子類の締め付け確認 ・ 時計時刻の確認及び調整 ・ 表示灯の球切れ有無の確認 ・ インターホン動作確認 ・ 発券（発券機構、印字、音声案内）及び発券動作確認 ・ 警報出力動作確認 ・ 機内清掃 ・ 電源電圧測定
11 12	全自動精算機 事前料金精算機	<ul style="list-style-type: none"> ・ 外観確認及び清掃 ・ コネクタ及び端子類の締め付け確認 ・ 時計時刻の確認及び調整 ・ 駐車券読み取り動作確認 ・ マニュアル操作（キー入力）確認 ・ 売上、駐車分類演算、集計機能確認 ・ 機構部の状態確認及び調整、注油（読み取り、発券機構、キャッシュボックス部） ・ 領収書印字動作確認 ・ 電源電圧測定
13	カーゲート	<ul style="list-style-type: none"> ・ 外観破損有無の確認 ・ コネクタ及び端子類の締め付け確認 ・ 開閉動作（自動⇄手動） ・ バーキャッチャーの動作確認 ・ 機構部の状態確認及び調整、注油 ・ 電源電圧測定 ・ 動作カウンター確認
14	満空灯（屋外）	<ul style="list-style-type: none"> ・ 外観、塗装状態の確認 ・ コネクタ及び端子類の締め付け確認 ・ 内照灯の状態確認 ・ 表示動作確認（満⇄空、空車台数表示） ・ 点検時、球切れが予測される場合は交換すること。 ・ 電源電圧測定
15	出庫注意灯（屋外）	<ul style="list-style-type: none"> ・ 外観、塗装状態の確認 ・ コネクタ及び端子類の締め付け確認 ・ 回転灯の動作確認 ・ 表示動作（出庫時の点滅表示）と出庫注意音声の確認 ・ 点検時、球切れが予測される場合は交換すること。 ・ 電源電圧測定